

2022年3月8日

## 都築電気株式会社

### 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年4月1日から2024年3月31日までの2年間

2. 内容

目標1：男性育児休業取得率を10%以上とする

<対策>

- 2022年4月から：育児休業の取得推進
- 2023年4月から：育児休業した社員に対する職場復帰支援施策の充実

目標2：多様な働き方を実現する職場環境の整備

<対策>

- 2022年4月から：職場の多様性の理解促進、尊重のための施策検討
- 2022年10月から：管理職向けの研修等施策実施
- 2023年4月から：働き方の多様化に対する制度活用促進